

令和3年2月臨時会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

## 【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案2件であります。

審査の結果は、いずれも原案のとおり、承認および可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第2号「令和2年度平戸市一般会計補正予算（第12号）」中、市民生活部健康ほけん課所管の「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に関し、平戸市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画における、接種の対象者や接種順位、接種時期、接種体制等についての説明がありました。

はじめに、接種の対象者や接種順位については、①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③65歳未満で基礎疾患を有する者、④高齢者施設従事者、⑤60歳～64歳の者⑥それ以外の者となっている。また、接種時期については、県が実施主体となる医療従事者の接種が2月中旬以降に開始予定となっているが、医療従事者以外については、国からのワクチン供給が未確定であることから、接種時期も未定となっているとの説明がありました。次に、接種体制については、市内の医療機関における個別接種方式とすることとし、集団接種は行わないこと。高齢者施設の入所者への接種は、施設嘱託医による施設内接種とすることとしているとの説明がありました。また接種費用については、市が直接医療機関へ支払い、自己負担は無いとの説明がありました。

これに対し、委員会からは、現時点においては、国からのワクチンの供給をはじめ、予診票等の様式も未確定であることから、今後は、国の動向を十分に見極め、平戸市医師会や市内各医療機関など関係機関とも連携し、十分に協議を行うとともに、市民への情報提供を徹底し、ワクチン接種が円滑かつ安心して実施できるよう努めていただきたいとの要請を行ったところであります。

次に、議案第3号「工事請負契約の締結について」に関し、本工事の入札にあたっては3回目の入札で落札したとのことであるが、その要因は何かとの質問に対し、当初の設計では、離島調整費の部分に乖離があったため、離島調整費率を県の離島単価から運搬費など、積み上げ方式に変更し、再度、設計書の修正を行ったとの答弁がありました。これに対し、委員からは、離島に係る工事請負等については、本件以外にも不落となるケースが見受けられることから、今後は離島単価の基準の見直しを行うなど、関係部署とも十分に連携し設計するよう指摘を行ったところであります。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

## 【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

**承認第1号、専決第1号「令和2年度一般会計補正予算（第11号）」中、文化観光商工部商工物産課所管の「飲食店等時短要請協力金支給事業」**に関し、今回の営業時間短縮を要請した飲食店等は245件ということであるが全てに支給するのか、時間短縮等の確認は行っているのかとの質問に対し、店舗数は長崎県が食品衛生法上の許可を行っているものであり従来の営業時間が午後8時までの店舗や、すでに要請前に廃業や休業しているものも含まれており全てに支給するものではない。時間短縮等の確認については、長崎県から見回りを3回は行うよう指示されており、1回目は全店舗を対象に周知広報を行い、2回目、3回目は状況確認の見回りを行ったとの答弁がありました。

また、申請してから支給するまでの期間はどの程度かかるのかとの質問に対し、申請書の添付書類が揃っており要件を満たしていれば10日程度で支給したいと思っている。疑義が生じた場合は確認が必要であり、申請に不正がある場合においては事業所の公表もあるとの答弁がありました。委員会からは、支給においては出来るだけ早く行うようにとの意見に対し、出来るだけ早く支給するよう努力したいとの答弁がありました。

委員会から議案外として、今回は飲食店等への支給であるが飲食店以外にも影響を受けている業種もある。今後の経済対策はどのように考えているのかとの質問に対し、長崎県からも経済対策についての話があっていることから何らかの支援ができるよう検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。